

医療労務管理アドバイザー を紹介します



社会保険労務士 労働安全・衛生コンサルタント
博士(医学) 藤田医科大学医療科学部客員教授 **加藤 善士**

こんにちは。医療勤務環境改善支援センターで、医療労務管理アドバイザーを担当しております加藤善士です。日頃は、社会保険労務士、労働安全・衛生コンサルタントとして、労働基準行政での経験と医学系分野での研究経験を生かし、労働災害や健康障害の防止に関する教育、研修、事業場の安全衛生巡視などに携わっています。

支援センターでは、他のアドバイザーの皆さまから助言をいただきながら、医療機関の特性を踏まえた課題解決に取り組んでいます。働き方は、そこで働く方々の安全や健康に大きく関わります。そのため、これまでの経験を生かし、医療機関の実情に即した支援ができるよう努めてまいります。

人々の健康を支える医療機関が、今後も持続可能な組織であり続けるためには、そこで働く方々自身が健康で安全に働ける環境づくりが欠かせません。

私の専門分野を通じて、皆さまの医療機関における勤務環境改善の一助となれば幸いです。働く方々を含め、関係する皆さまが笑顔で働ける職場づくりに貢献したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

令和 8 年度 働き方改革推進支援助成金 のご案内

令和 8 年 4 月 13 日 (月) から申請受付が始まっています。

本助成金には、「業種別課題対応コース」「労働時間短縮・年休促進支援コース」「勤務間インターバル導入コース」「団体推進コース」の 4 コースがあり、特に「業種別課題対応コース (病院等)」が、病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院に特化したコースです。

コース名	成果目標	助成上限額※ 1、※ 2 (補助率原則 3/4 (団体推進コースは定額))
業種別課題対応コース (長時間労働等の課題を抱える業種等を支援するため、労働時間の削減等に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に助成)	建設事業 ①～⑥の何れかを 1 つ以上	①：250万円 (月80H超→月60H以下) 等 ②：100万円 (10H以上) 等 ③：25万円 ④：25万円 ⑤：170万円 (11H以上) 等
	自動車運転の業務 ①～⑤の何れかを 1 つ以上	※自動車運転の業務、医業に従事する医師 150万円 (11H以上) 等
	医業に従事する医師 ①～⑤又は⑦の何れかを 1 つ以上	※建設事業、砂糖製造業、その他 150万円 (11H以上) 等
	砂糖製造業 (鹿児島県・沖縄県に限る) ①～⑤の何れかを 1 つ以上	⑥：100万円 (4 週 4 休→4 週 8 休) 等 ⑦：50万円
労働時間短縮・年休促進支援コース (労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に助成)	①～③の何れかを 1 つ以上	①：150万円 (月80H超→月60H以下) 等 ②：25万円 ③：25万円
勤務間インターバル導入コース (勤務間インターバル制度を導入する中小企業事業主に助成)	新規に 9 時間以上の勤務間インターバル制度を導入	勤務間インターバルの時間数に応じて、以下のとおり設定 ・ 9～11H：100万円・11H以上：150万円
取引環境改善コース (仮称) (荷待ち・荷役時間の短縮に向けた取組を行う荷主等の集団に対し助成)	荷主等により構成される集団が、構成員である運送事業者の荷待ち・荷役時間の短縮に効果を上げること	上限額：100万円
団体推進コース (傘下企業の生産性の向上に向けた取組を行う事業主団体に対し助成)	事業主団体が、傘下企業のうち 1/2 以上の企業について、その取組又は取組結果を活用すること	上限額：500万円

○加算制度あり (※取引環境改善コース及び団体推進コースを除く)
<賃金引き上げ> 賃金を引き上げた労働者数及び企業規模に応じて、助成金の上限額に加算 (3%以上：6万円～最大60万円、5%以上：24万円～最大480万円、7%以上：36万円～最大720万円)。
<割増賃金率引き上げ> ①割増賃金率を法定より 5%以上引き上げた場合、助成金の上限額を25万円加算。
② 1 か月45時間超60時間以内の時間外労働に対する割増賃金率を50%以上に引き上げる等、一定の要件を満たした場合には、助成金の上限額を100万円加算。

ご利用の流れ

都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)に「交付申請書」を提出
申請期限：令和 8 年 11 月 30 日 (月)

交付決定後、提出した計画に沿って改善事業を実施
事業実施：令和 9 年 1 月 31 日 (日) まで

雇用環境・均等部(室)に支給申請
申請期限：事業実施予定期間が終了した日から起算して 30 日後の日 または 令和 9 年 2 月 5 日 (金) のいずれか早い日

※交付申請書の提出は令和 8 年 11 月 30 日 (月) (必着) となっておりますが、国の予算額に制約されるため、それ以前に予告なく受付を締め切る場合があります。
※ご不明な点は、愛知労働局雇用環境・均等部企画課 (TEL 052-857-0313) へお尋ねください。

ホームページでも情報公開中

右の二次元コードを読み取ってください。
<https://aichi-medsc.or.jp>



UD
FONT
by MORISAWA

いきサポ愛知

第50号

2026.JUL

発行/愛知県医療勤務環境改善支援センター
(受託：公益社団法人 愛知県医師会)

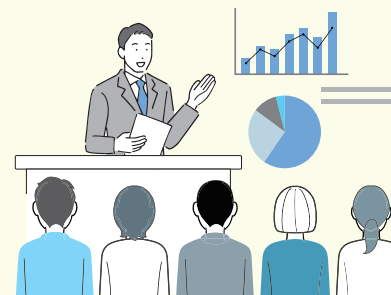


A I を利用した医師の当直表作成事例 を
ご紹介します。
詳細は中面をご覧ください。

第1回 医療機関に対する働き方改革セミナー 開催

令和 8 年 6 月 3 日 (水)、栄ガスビル 5 階ガスホールにて開催しました。

当日は、台風 6 号の影響により参加できない方もいらっしゃいましたが、50名の方が参加されました。



講演 1



日本の労働構造の変容と
医療界における過重労働の克服
～2026年度診療報酬改定と
2040年を見据えた構造改革～

講師／公益社団法人愛知県医師会
理事 加藤 豊

講演 2



医師の労働時間について
— 宿日直許可・自己研鑽等 —

講師／愛知労働局労働基準部監督課
地方労働基準監察監督官 植木 美夏

講演 3



追加的健康確保措置について

講師／愛知県保健医療局健康医務部医務課
地域医療支援室 主任 近藤 茂生

お問い合わせ

愛知県・愛知労働局 委託事業
愛知県医療勤務環境改善支援センター
(受託：公益社団法人愛知県医師会)

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3-26 昭和ビル6階
TEL 052-212-5766 FAX 052-212-5767
E-mail info@aichi-medsc.or.jp



オプタモを活用した医師の当直表作成

働き方改革を支える新しい運用

愛知県厚生農業協同組合連合会安城更生病院

1. 導入の背景

当院では、医師の長時間労働を是正し、勤務負担の平準化を図ることが課題となっていた。

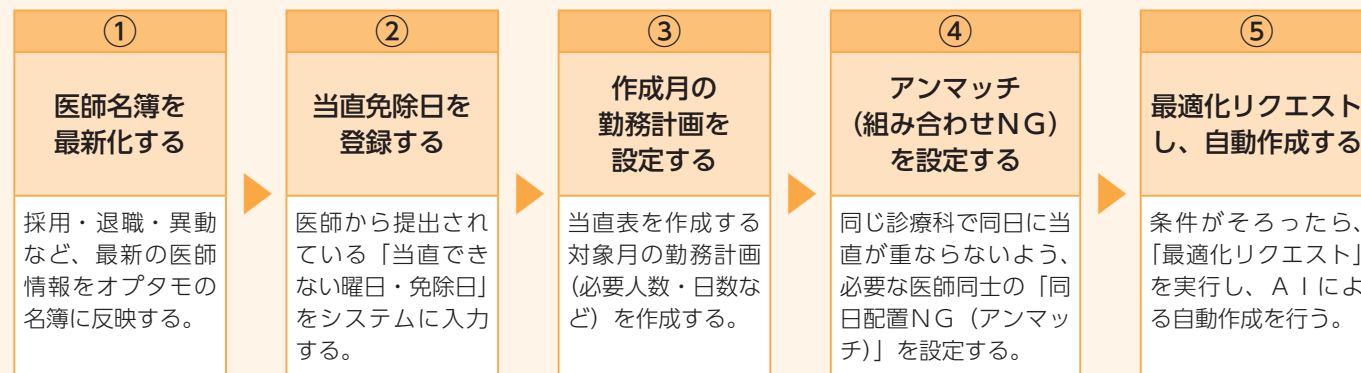
従来の当直表作成は、担当者が医師の希望や制約を個別に確認しながら手作業で調整する必要があり、多くの時間と労力を要していた。また、調整過程で偏りが生じやすく、公平性を担保することが難しいという問題もあった。

これらの課題を解決するため、当院では当直表作成支援システム「オプタモ」を導入した。

オプタモは、医師一人ひとりの勤務条件・希望・制約をシステム上で管理し、公平性を保ちながら自動で最適な当直配置を提案できる機能を備えている。また、勤務時間の上限規制にも対応しており、働き方改革で求められる「医師の労働時間管理」を実務レベルで支えることが可能となった。

当直表の作成は、医師の働き方に直結する重要な業務である。オプタモの活用は、単なる効率化にとどまらず、医師が安心して働ける環境づくり、そして患者さんに安全で質の高い医療を提供し続けるための基盤づくりにつながっている。当院では今後も、働き方改革の推進に向けて、ICTを活用した業務改善に取り組んでいきたい。

2. 当直表作成プロセス（フローチャート）



3. オプタモ導入によるメリット

- メリット 1** 当直免除日の反映が自動化され、手作業の調整が不要になる。

医師が提出した当直免除日をあらかじめオプタモに登録しておくことで、これまで担当者が手作業で「この日は入れない」「この曜日は避ける」と調整していた作業が、自動で反映されるようになり、作成ミスの防止と作業時間の大幅削減につながった。
- メリット 2** アンマッチ設定により、診療科の重複を自動で回避できる

同じ診療科の医師が同日に当直に入らないようにする「アンマッチ設定」を利用することで、これまで担当者が目視で確認していた「診療科の重複チェック」が自動化される。その結果、配置の偏りや誤配置を防ぎ、よりバランスの良い当直体制を組むことができた。
- メリット 3** AIによる自動最適化で、短時間で質の高い当直表が作成できる

免除日・アンマッチ・必要人数などの条件を踏まえ、AIが最適な当直表を自動生成するため、作成時間が大幅に短縮され、担当者の負担が軽減された。
- メリット 4** ルール遵守と公平性が担保される

人手で作成するとどうしても発生しがちな「偏り」「見落とし」「不公平感」といった問題が、システムによって排除される。結果として、医師側の納得感が高まり、トラブル防止になった。

4. オプタモの課題

課題 1 AIには「土日負担の感覚」がないため、当直が偏ることがある

オプタモは曜日の“重さ”を人間のように判断できないため、自動作成のままでは特定の医師に土日が集中するケースが発生する。そのため、最終的には手作業での入れ替え調整が必要になる。

課題 2 月をまたぐ当直間隔の調整が自動ではできない

オプタモは「同じ月の中」での当直間隔は調整できるが、前月の当直との間隔までは自動で最適化できない。「前月の最終週」「当月の第1週目」この2つが1週間以内だとアラートは出るが、2週間以上離れている場合はアラートが出ず、月またぎの偏りを見落とす可能性がある。そのため、前月との連続当直や間隔の偏りは、最終的に目視で確認する必要がある。

5. まとめ

オプタモの活用により、当直表作成の効率化、公平性の向上、働き方改革への対応が進んでいる。一方で、AIでは判断が難しい部分については、引き続き人による確認が必要である。今後もICTを活用しながら、より良い勤務体制の構築に取り組んでいく。



6. 画面レイアウト（参考）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
																														